

令和6年2月8日

県、金融機関、県信用保証協会の9機関が 中小企業者の支援に係る連携・協力に関する協定を締結

香川県信用組合（理事長：右川 俊二）は、中小企業者の支援のために相互に連携・協力を行うことで、中小企業者の持続的な事業運営及び地域経済の発展を図るため、香川県、県内拠点の民間金融機関（5行）、政府関係金融機関（2行）、香川県信用保証協会と「中小企業者の支援に係る連携・協力に関する協定書」を締結いたしましたのでお知らせします。

なお、こうした協定の締結は、四国では初めての取組みです。

記

【協定の概要】

目的	中小企業者の支援のために相互の連携・協力を行うことで、中小企業者の継続的な事業運営及び地域経済の発展を図る。
連携・協力して 取り組む内容	(1) 中小企業者の円滑な資金調達を図るために必要な金融支援 ① 県制度融資や金融機関のプロパー融資の積極的な活用 ② コロナ禍や原油価格・物価高騰等、急激な社会経済情勢の影響を受けた中小企業者の経営改善支援及び既往債務に対する柔軟な対応 (2) 県の重点政策の推進に関する事項 (3) 金融機関のネットワークを活用したビジネスマッチング等を通じた、中小企業者の販路開拓、事業承継等の支援 (4) セミナー、情報交換会、研修会等の開催による中小企業者の人材育成支援 (5) 相互連携を実効的なものとするための事業
協定参加機関	(1) 香川県 (2) 香川県信用組合 (3) 百十四銀行 (4) 香川銀行 (5) 高松信用金庫 (6) 観音寺信用金庫 (7) 日本政策金融公庫高松支店 (8) 商工組合中央金庫高松支店 (9) 香川県信用保証協会

香川県信用組合は、上記機関と連携・協力して今後も事業者支援に努めてまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

融資部・企業支援室 担当：中原 TEL：087-833-3312

